

助け合い・支え合いの仕組みづくり

第47号 2020年10月1日発行

社協だより

「社協とは、社会福祉協議会の略称です」



総和南中学校の皆さんから
「令和2年7月豪雨災害義援金」を
お預かりしました。

(災害義援金について詳しくはP5の災害義援金報告をご覧ください)

セメダイン(株)古河工場内
「寄附つき赤い羽根自動販売機」
利用時の様子

(詳しくはP12のinformationをご覧ください。)



古河市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「ももちゃん」

社会福祉法人 編集発行
古河市社会福祉協議会

〒306-0044 茨城県古河市新久田271-1 (古河福祉の森会館内)
TEL 0280-48-0808 FAX 0280-48-0119

URL <http://www.koga-syakyo.com/>

社協だよりは「赤い羽根共同募金」の助成を受けて発行しています。





赤い羽根共同募金に ご協力お願いいたします

運動期間 10月1日 (木) から12月31日 (木) まで

今年も10月1日から共同募金運動が全国一斉に始まりました。

みなさまからお寄せいただいた募金は、主に地域の福祉施設や福祉団体などとおして、私たちの住んでいる地域福祉活動に役立てられます。また、大規模災害時には、共同募金の一部が被災地での支援に活かされます。

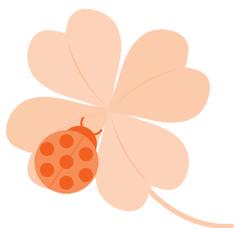
昨年までは寄付をされた方に、赤い羽根  を配布させていただきましたが、原料となる羽根が生産国である中国で不足していることや動物保護の観点、衛生面から、本年度より「戸別募金」につきましては、赤い羽根の配布の代わりに『寄付済証』(下記参照)をお配りいたします。

みなさまにはご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※学校募金、法人募金、職域募金、街頭募金、イベント募金、個人募金等につきましても、順次赤い羽根の配布を終了させていただきますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。



参考：令和元年度の寄付済証



赤い羽根共同募金ってなあに？



1947年（昭和22年）に始まり、今年で73年の歴史を持つ募金活動です。

当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」として、取り組まれています。

ひとりひとりのやさしさが、あなたの住む町を、もっとやさしくしてくれます。
赤い羽根共同募金活動は、まちの人のやさしい気持ちを集める活動です。
あなたのやさしさが、あなたの声かけが、あなたの行動が、まちを変えていくはじめの一歩となるはずです。
もっと、もっと、良いまちになりますように。

バンドリ！
ガールズバンド
パーティ！は、
赤い羽根共同募金を
応援しています



赤い羽根共同募金

www.akaihane.or.jp 赤い羽根 共同募金 にご協力
よろしくお願いたします。



©BanG Dream! Project ©Craft Egg Inc. ©bushiroad All Rights Reserved.

令和2年度 歳末たすけあい募金

要援護世帯援護金の配分申請案内

この事業は、共同募金の一環として行われる歳末たすけあい募金運動に市民の皆様や企業の皆様からご協力いただいた募金を、市内の援護を必要とする世帯に対して配分（令和2年12月予定）する事業です。

希望される方は、申請書に所定の事項を記入し必要書類を添付の上、申請してください。

《配分対象となる世帯》 次の(1)(2)(3)のすべてを満たしている世帯

- (1) 令和2年10月1日現在で、古河市内に6ヶ月以上居住していること。
- (2) 世帯員全員（同居者含む）が市民税非課税であること。
- (3) 次のア～キの世帯条件のいずれかに該当する世帯

世帯員全員とは、実際の生活実態によるものとし、住民票上世帯分離をしている同居者を含みます。

ア. 満70歳以上のひとり暮らし世帯
イ. 満70歳以上の高齢者のみの世帯
ウ. 満70歳以上の高齢者が中学3年生以下の子どもを養育している世帯
★満70歳とは昭和25年10月1日以前に生まれた方です

提出書類 ①②③

エ. 要介護3以上の認定を受けている方のいる世帯

提出書類 ①②③④

オ. 準要保護の認定を受けている世帯

提出書類 ①②③⑤

カ. 中学3年生以下の子どもを養育しているひとり親（母子・父子）世帯であり児童扶養手当を受給している世帯

提出書類 ①②③⑦
⑦申請時は不要です。後日、令和2年11月発行のものを提出してください。提出日については決定通知書にてお知らせします。

キ. 障がい者のいる世帯
・身体障害者手帳1級・2級
・療育手帳A・A
・精神保健福祉手帳1級・2級
・障害者年金1級・2級

提出書類 ①②③⑥

※重複する場合は、いずれか1つの配分となります。 ※生活保護世帯は対象外となります。

※対象となる者が高齢者施設又は障害者施設入所、もしくは長期入院中（6ヶ月以上）の世帯は対象外となります。

申請しなければ配分されませんのでご注意ください。

《申請に必要な提出書類》 上記世帯条件の右側に記載してある番号の書類をご用意ください。

- ①歳末たすけあい事業配分金受給申請書
 - ②非課税証明書（18歳以上の世帯員全員分（同居者含む）、子どもが学生の場合は学生証の写し可）※1
 - ③世帯員全員記載の続柄入り住民票謄本※1
 - ④介護保険被保険者証の写し
 - ⑤就学援助認定通知書の写し
 - ⑥手帳または年金証書の写し
 - ⑦児童扶養手当証書
 - ⑧振込み希望者は通帳の写し（支店名・口座番号・口座名義記載部分）
- ※1 ②③の申請を本人が行う場合は、身分証明書（顔写真あり）が必要です。また、代理人の方が行う場合には、代理人の身分証明書と委任状が必要になります。

《申込み受付期間》

- ・申請期間：令和2年10月1日（木）から10月30日（金）まで（期日厳守）
- ・受付時間：平日の午前9時から午後5時まで（郵送不可）

《提出および問合せ先》

古河市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 48-0808
・地域福祉課 新久田271-1 古河福祉の森会館
・総和窓口 駒羽根1501 総和福祉センター「健康の駅」
・三和窓口 仁連2228-7 三和地域福祉センター



令和2年度 歳末たすけあい募金 歳末地域たすけあい事業配分申請案内

この事業は、共同募金の一環として行われる歳末たすけあい募金運動に市民の皆様や企業の皆様より、お寄せいただいた募金を市内に活動拠点のある団体・施設に対して配分（令和2年12月予定）する事業です。

- 対象団体・施設等
 1. 市内に活動拠点のある高齢・障がい者施設
 2. 市内に活動拠点のあるNPO団体
 3. 市内に活動拠点のある社会福祉法人、学校法人
※古河市社会福祉協議会より他の助成を受けている団体・施設は対象外となります。
- 対象事業
 1. 11月から翌年2月までに実施される営利を目的としない事業であり、次の1～4のいずれかに該当する事業
 1. 住民参加によるふれあい交流事業
 2. 社会参加を促進する事業
 3. 子育て支援、児童青少年に関する事業
 4. その他、地域の福祉課題・生活課題の解決に向けた取り組み
- 配分金額

上 限 額：30,000円 ※1団体（施設）1回限り
- 申込み受付期間

申請期間：令和2年10月1日（木）から10月30日（金）まで（期日厳守）
受付時間：平日の午前9時から午後5時
- 提出および問合せ先

古河市社会福祉協議会 地域福祉課 古河市新久田271-1 福祉の森会館 TEL 48-0808
- その他

配分の可否は、配分委員会において審査し決定いたします。審査結果につきましては、11月下旬に郵送にてお知らせいたします。

災害義援金報告 (令和2年8月31日現在)

皆様からお寄せいただいた各義援金は、茨城県共同募金会及び中央共同募金会を通して被災地の各共同募金会へ送金させていただきました。

あたたかいご支援ありがとうございました。

令和2年7月豪雨災害義援金

受付期間：R2.7.13～R2.12.28まで

総和南中学校	金子 久子
栗田 ミサ子	原 作治
仲山 初男	(敬称略)

平成28年熊本地震義援金

受付期間：H28.4.15～R3.3.31(延長)

平成30年7月豪雨災害義援金

受付期間：H30.7.10～R3.6.30(延長)



※平成30年及び令和2年の豪雨災害義援金につきましては、特定の被災府県を指定することはできません。中央共同募金会において被災状況に応じて按分され、各被災県の共同募金会に送金されます。

地域サポーター養成講座（入門編）

受講料
無料

受講生募集

定員
30名

古河市在住・在勤・在学の方

地域活動について学んでみませんか？

講師は
社協職員

開催日時 令和2年12月3日（木）午前9時～正午

開催場所 古河福祉の森会館
（古河市新久田271-1）

申込締切 11月30日（月）

内 容

- ・社協って何？ 社協概要と事業について
- ・ボランティア心構え ボランティア活動紹介
- ・コミュニケーションの基礎



※新型コロナウイルス感染症の影響により内容の変更や、開催中止となる場合があります。

古河市社会福祉協議会

地域福祉課 地域支援係 担当：竹村・池田

受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く）

☎0280-48-0808

「就職に関する悩みや不安を相談してみませんか？」



一人で就活するのに
不安をお持ちの方、

就職してもすぐやめてしまう方、

働きたいけど
どうしたらいいかわからない方、



勇気をだしてまずは相談から始めてみませんか？
就職に関する無料相談会を行っています。

日 時：毎週金曜日、13時から16時
場 所：ハローワーク古河（古河市東3丁目7-23）
対 象：15歳から49歳の方、及びその保護者、関係者 ※前日までの予約制

申込・問：厚生労働省委託事業「いばらき県西若者サポートステーション」
TEL:0296-54-6012（受付時間：火曜日から土曜日9時30分から17時30分）

災害に備えて

今夏、九州地方をはじめ、全国各地で記録的豪雨による甚大な被害が発生しました。古河市においても昨年10月12日、台風19号の影響により、深夜、市内を流れる利根川や渡良瀬川に氾濫の危険性が高まり、避難指示が発令されたのも記憶に新しいところです。水害や地震などの災害はいつどこで起こるのか、誰も予想できません。いざという時に備えて、非常時・災害時の必需品を準備しておきましょう！！

●非常持ち出し品リスト（避難時）

以下のものを準備しておくことで非常時に安心です。

貴重品	<input type="checkbox"/> 現金（小銭を含む）※公衆電話用に10円玉、100円玉 <input type="checkbox"/> 車や家の予備鍵 <input type="checkbox"/> 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど <input type="checkbox"/> 銀行の口座番号・生命保険契約番号など <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 身分証明書（運転免許証、パスポートなど） <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> アルミ製保温シート <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> スリッパ <input type="checkbox"/> 軍手か皮手袋 <input type="checkbox"/> マッチかライター <input type="checkbox"/> 給水袋 <input type="checkbox"/> 雨具（レインコート、長靴など） <input type="checkbox"/> レジャーシート <input type="checkbox"/> 簡易トイレ		
情報収集用品	<input type="checkbox"/> 携帯電話（充電器を含む） <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ（予備電池を含む） <input type="checkbox"/> 家族の写真（はぐれた時の確認用） <input type="checkbox"/> 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先 <input type="checkbox"/> 広域避難地図（ポケット地図でも可） <input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> 救急セット <input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> トイレトペーパー <input type="checkbox"/> 着替え（下着を含む） <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ		<input type="checkbox"/> おくすり手帳 <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ
食料など	<input type="checkbox"/> 非常食 <input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 紙おむつ（幼児用・高齢者用など） <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 粉ミルク・哺乳瓶（赤ちゃんに必要なもの） <input type="checkbox"/> その他自分の生活に欠かせないもの		
便利品など	<input type="checkbox"/> 防災ずきんかヘルメット <input type="checkbox"/> 懐中電灯（予備電池を含む） <input type="checkbox"/> 笛やブザー（音を出して居場所を知らせるもの） <input type="checkbox"/> 万能ナイフ <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	<input type="checkbox"/> その他		

ご自身の環境に合わせて必要なものを準備してください。

その他、乳幼児・高齢者・障がい者の有無によって必要な持ち物が変わります。必要に応じて準備しましょう。

※自宅の備蓄品については、上記の他、使い捨て食器やラップ・アルミホイル、卓上コンロがあると便利です。食糧（食料）飲料水は、最低でも3日分から7日分用意しておきましょう！！

●家族の安否確認方法

- ①災害伝言ダイヤル…局番なしの「171」に電話をし、メッセージを残すことができます。
- ②災害伝言版…携帯電話等からインターネットを使ってメッセージを登録し、自分の連絡先が分かっている人や家族などが伝言板を閲覧できます。



ハザードマップの確認、
避難場所や避難ルートを事前に
確認しておきましょう！！

令和元年度 古河市社会福祉協議会 事業報告

法人運営

- ・理事会・評議員会・監事会・各委員会の開催
- ・役員（理事・監事）研修
- ・財源確保（社会福祉協議会会費、寄付の受け入れ・払い出し、不要入れ歯回収事業）
- ・広報・啓発活動
- ・社協だよりの発行
- ・ホームページの公開
- ・社協ももちゃん活動
- ・Koga障がい者フォーラム2019の開催
- ・第69回茨城県社会福祉大会の参加（台風19号により中止）
- ・災害支援活動

福祉人材育成事業

- ・地域サポーター養成講座（入門編・実践編）

ボランティア市民活動の推進

- ・ボランティアセンター運営事業
- ・児童・生徒ボランティア活動協力校の指定及び連携
- ・学生ボランティアサークル「ふうせん」の育成援助
- ・ふくしチャレンジスクールの開催
- ・古河ふれあい広場2019の開催
- ・第40回手づくりまつりの開催
- ・活動拠点の整備

援助事業

- ・ひとり暮らし高齢者給食サービス（会食型）の実施
- ・ふれあいいきいきサロン事業
- ・在宅福祉サービスセンター運営事業（愛称「ももちゃんお助け隊」）
- ・陶芸教室事業
- ・法人後見受任事業
- ・行旅人に対する援助
- ・緊急生活支援対策事業
- ・風水震災被災者に対する援助
- ・福祉用具等の貸出
- ・各種団体に対する援助
- ・歳末たすけあい配分事業

貸付事業

- ・生活福祉資金貸付
- ・生活一時資金貸付

相談活動

- ・心配ごと相談

介護保険事業

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・移送サービス事業

共同募金への協力

- ・赤い羽根募金
- ・歳末たすけあい募金
- ・災害たすけあい義援金（平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨災害、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年8月佐賀県豪雨災害、令和元年台風15号・台風19号・大雨千葉県災害、令和元年台風19号災害）

障害者総合支援事業

- ・指定居宅介護事業
- ・障害者移動支援事業

受託事業

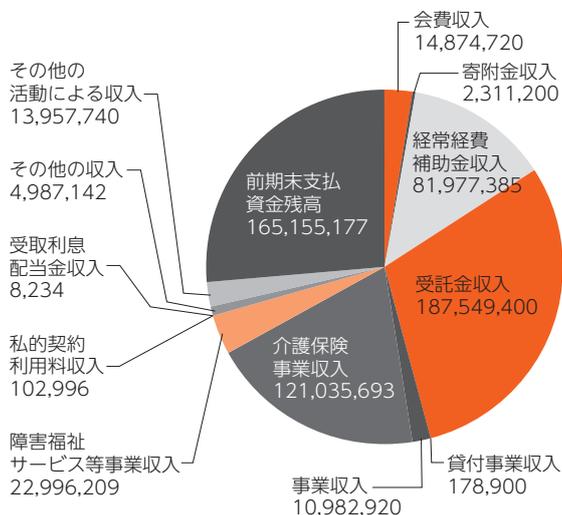
- ・日常生活自立支援事業
- ・成年後見制度推進事業
- ・地域包括支援センター事業（古河地区・三和地区）
- ・生活支援体制整備事業
- ・一般高齢者介護予防通所事業（ふれあいの湯）
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・デイスティ事業
- ・地域力強化推進事業【新規】

指定管理事業

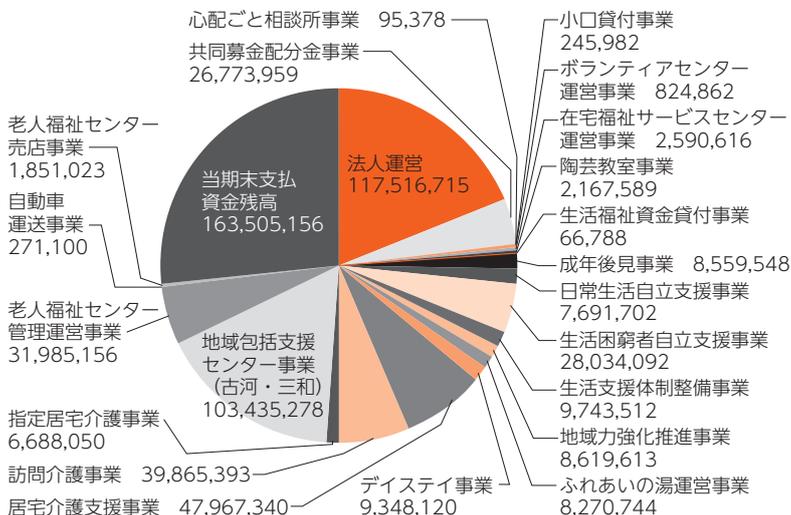
- ・総和老人福祉センター「せせらぎの里」管理運営事業

令和元年度 古河市社会福祉協議会 決算報告

〈収入〉 626,117,716円



〈支出〉 626,117,716円 (単位: 円)



今日からはじめる介護予防

いつまでも自立して、豊かな暮らしを続けるために、体を動かしましょう！

自分の状態を知る 簡単セルフチェック

老化のはじまりは足腰の筋肉の衰えから。まずは自分の状態を知りましょう！

ロコチェック あてはまるものはいくつありますか？

- 1. 家の中でつまずいたり滑ったりする
- 2. 階段を上るのに手すりが必要である
- 3. 15分くらい続けて歩くことができない
- 4. 横断歩道を青信号で渡りきれない
- 5. 片脚立ちで靴下がはけない
- 6. 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である
(1リットルの牛乳パック2個程度)
- 7. 家のやや重い仕事が困難である
(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)



出展【ロコモチャレンジ！推進協議会 ロコモパンフレット2015年度版】

簡単セルフチェック 結果説明

表紙の簡単セルフチェックはいかがでしたか？
×の場合は、運動器の障害（ロコモティブシンドローム）、心身の脆弱（フレイル）、筋肉の減少（サルコペニア）の赤信号かもしれません。介護予防元気体操をはじめましょう！

ロコチェック

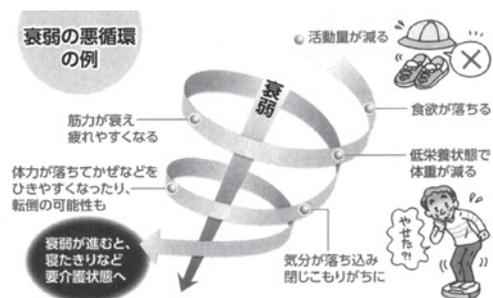
- ひとつも当てはまらない
- ひとつでも当てはまったら注意

※ロコチェックは、ロコモティブシンドローム（足腰など運動器の障害）のおそれがないかを調べるためのチェックの名称です。

なぜ筋力トレーニングが高齢期に必要なのでしょうか？

高齢期になると、若い頃にくらべ外出や人との交流の機会が少なくなり、筋力も衰えがちです。衰弱の悪循環が起こりやすくなるため、意識して体に刺激を与え、筋肉を鍛えることが健康寿命を伸ばす大切なカギになります。

いつからはじめても遅くありません。衰弱している人ほど筋力トレーニングの効果があります。ぜひ楽しみながら続ける工夫をしてください。



★ 収集ボランティア ★

使用済切手や使用済プリペイドカード、書き損じハガキ等は古河市社会福祉協議会から茨城県社会福祉協議会を通じて、各収集团体や回収業者に送付、換金され福祉に役立てられています。

使用済切手

- ①切手の周囲に5mm～10mmの余白を取って台紙ごと切り取ってください。
※切手のまわりギリギリで切り取ったり、台紙からはがすと破れや痛み
の原因となります。
- ②消印が残っている場合は、消印ごと切り取ってください。
※消印が押された位置、地域、日付など、切手愛好家の方の中には消印
を重視する方もいらっしゃいます。
- ③台紙からはがれてしまった切手・台紙付き切手・外国切手に分類して
ください。
※レターパックライト（青370円）、レターパックプラス（赤520円）、
ハガキの金額の部分、郵便局の消印（メータースタンプ）、郵便料金
計器など、切手の貼っていないものは除いてください。

切り取り例



スタンプを押された切手が、地域福祉や施設の建設資金、開発途上の保健医療など、さまざまな福祉のために役立てられます。

注) 収集対象外の物 (ダメな例)



消印が切り取られたもの



封筒の裏側も合わせて
切り取られたもの



ハガキなどにあらかじめ
印刷してあるもの



メータースタンプや
メール便のシールなど

使用済プリペイドカード

使用済み・未使用 (50度・105度) に分別してください。



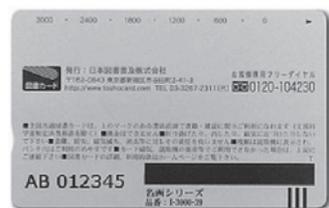
コレクターや業者などによって換金され、恵まれない世界の子供たちや献血運動、社会福祉推進のために使用されます。

取り扱いのあるもの

- 裏がグレーの磁気式カード
- ①テレホンカード
- ②図書カード
- ③オレンジカード
- ④ハイウェイカード
- ⑤QUOカード

取り扱いがないもの (ダメな例)

- 裏にQRコードがついていて、一目で使用残高が分からないもの (図書カードNEXTなど)



ID番号
PIN番号
QRコード

その他、書き損じハガキやベルマーク、外国のお金など様々なものが収集ボランティアの対象になります！！！！

自分のまちの応援団



ご寄付をいただき誠にありがとうございました。

寄付をいただいた皆さんをご紹介します。

令和2年4月28日～8月31日（敬称略・順不同）

○寄付金

氏名・団体名	金額
社会福祉法人 愛和会 希望の森	¥16,749
古河筑波会 会長 高橋 政夫	¥100,000
総和ライオンズクラブ女性部	¥1,400
デイリーヤマザキ 総和東店	¥7,443
古河三杉町郵便局（募金箱）	¥37,842
ダイセーロジスティクス(株)	¥50,000
(有)セキグチ書店（募金箱）	¥11,945
鶴峰八幡宮 高橋 博文	¥21,000
関行政書士事務所	¥10,000
居酒屋ますま	¥13,179
ツルタ商事(株)	¥30,000
(有)小島工業	¥10,000
広絆会	¥19,651
高橋 美貴子	¥30,000
亀田 しづ江	¥4,507
長浜 孝二	¥800
草間 義夫	¥4,651
森田 芳子	¥4,319
菊池 博司	¥20,000
飯田 明	¥3,485
関 茂	¥10,000
匿名（6人）	¥206,000



HARIO(株) 様



古河ライオンズクラブ 様
総和ライオンズクラブ 様
茨城三和ライオンズクラブ 様

○寄 贈

氏名・団体名	物 品
茨城県退職公務員連盟 古河支部 古河分会	タオル等205枚
古河一高男子バスケットボール部	手づくりマスク503枚
古河ライオンズクラブ 総和ライオンズクラブ 茨城三和ライオンズクラブ	マスク2,000枚
古河三杉郵便局（募金箱）	商品券1枚、印紙3枚、切手19枚
HARIO(株)	車椅子1台
居酒屋ますま	ジェルマット10枚
千野商店(有)	タオル128枚
広絆会	ポケットティッシュ等300個
小川 登久子	タオル等121枚
大竹 忠助	タオル151枚
大野 好江	雑巾50枚
山谷 和彦	白米20kg
匿名（6名）	インスタント食品、介護用品25個、 白米5kg、手づくりマスク40枚、 玄米40kg



古河一高男子バスケットボール部 様



古河筑波会 様

○収集ボランティア（使用済切手・使用済プリペイドカード・書き損じハガキなど）

氏名・団体名	氏名・団体名
茨城県退職公務員連盟 古河支部 古河分会	日本バイリーン(株)
日東カストディアル・サービス(株)古河営業所	(株)イーエス商会
古河シルバーリハビリ体操指導士の会	カーネーション
日本トーカーパッケージ(株)古河工場	(有)栗田製作所
セブンイレブン 茨城三和南店	三和手話の会
(株)積水化成成品関東 水の会	中央公民館
古河東ロータリークラブ	勝願寺
古河さわやかステップ	上野 里子
(株)小野里商店 本社	匿名（2名）
(株)アラカワミート	



広絆会 様

◆問い合わせ先 地域福祉課 ☎48-0808

福祉の妖精『ももちゃん』が社協の事業や、日々の出来事についてつぶやき中。

古河社協ももちゃんブログ



ジュースを買って 美味しく募金！！

赤い羽根 自動販売機のご提案

自動販売機で気軽にできる“社会貢献活動”を始めませんか？

寄付つき赤い羽根 自動販売機 とは？

—いつでも気軽に寄付ができる新しい仕組み—

ドリンクが購入されるたびに、一定額（または一定割合）が赤い羽根共同募金に寄付される自販機のことです。お釣りの一部を寄付できる自販機もあります。

自販機を設置する人、飲料メーカー、購入者の誰もが寄付者となる新しい寄付のかたちです。

古河市では、現在『セメダイン(株)古河工場』に設置されています。

※現在設置している自動販売機を「赤い羽根自動販売機」に切换することができます。



赤い羽根自動販売機については、下記の茨城県共同募金会ホームページをご覧ください。

http://www.akaihane-ibaraki.jp/?page_id=388

「第41回手づくりまつり」の開催中止について

例年10月に開催している「手づくりまつり」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止させていただくこととなりました。



心あたたまる一通の手紙

今年の8月のある日、宇都宮在住の方から一通のお手紙が届きました。この厳しい状況の中、寄附・寄贈して下さる方々の温かいお心を大切にして地域の社会福祉に役立てたいと思います。

「令和2年12月に外国で新型コロナウイルスが報じられ国内でもクルーズ船で発生し驚きました。春先は病院や施設で広がり、幼稚園・学校関係・スポーツ・イベント全て中止となり混乱して困りました。最近では第2波とか…。早く普段の生活できる社会であつて欲しいです。少々ですが故郷の為になれば幸いです。」

地域のふくし相談窓口

●ちょっとした困りごとの相談●

ひとりで暮らしているので何となく不安だけど、どこに話したらいい？

普段の生活の中で、ちょっと不安に思う事はありますか？

ひとりでいろいろ考えるより、近くのふれあいいきいきサロンに参加して、「地域のふくし相談窓口」で相談してみてもどうですか？相談内容に応じて社会福祉協議会の職員が対応したり、専門的な事は関係機関をご紹介します。ふれあいいきいきサロンは地域の集いの場として月に1回程度、地域の方が開催しています。

この黄色いのぼり旗が目印！いちどのぞいてみてください！



福祉用具を貸出しています

利用できる方

- ・古河市在住の方
- ・在宅で介護用品の必要な方

貸出福祉用具の種類と料金（1カ月）

- ・介護用ベッド（電動）※ 1,000円
- ・介護用ベッド（手動）※ 500円
- ・車椅子（自走式・介助式） 500円

※但し、介護用ベッドは指定業者が行いますので、搬入・搬出料金（片道3,300円）を指定業者にお支払いください。

問合せ 地域福祉課
48-0808



古河市社協の新しい情報は、ホームページの到着情報をご覧ください。

URL <http://www.koga-syakyo.com/> もしくは、

古河市社協

